

ソーシャルワーク実習評価表（精神保健福祉士）

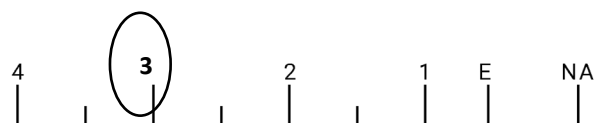
実習生	実習生氏名		学籍番号	
	養成校名	北海道医療大学		
	学部学科	福祉マネジメント学科	学年	
	実習指導担当教員名			
実習施設	施設種別			
	施設／機関名称			
	実習指導者氏名 （役職）			
	実習期間	年 月 日 ～ 年 月 日 （ 日間）		

〈記入上の留意点〉

- ① この評価表は、大項目（教育に含むべき事項（国通知）、実習による変容、総合評価 2 項目）、中項目（達成目標：15 項目）、小項目（55 項目）で構成されています。
- ② 中項目・小項目には 4 段階の評価基準が設定されています（0.5 刻みの評価も可能）。
※評価尺度については記入例を参照してください。
- ③ 中項目及び小項目の評定については、実習生の実習終了時の状態で判断してください。
- ④ 中項目の評定は、単純に小項目の平均値を付けるのではなく、小項目の評定等も踏まえつつ総合的に評価してください。
- ⑤ 評価基準の評定に加えて、可能な限り実習生の学びに向けたコメントのご記入をお願いします。
- ⑥ **8「総合評価」**は、実施された実習計画における実習生の取り組み等を踏まえて評定してください。
なお、**8「総合評価」**の「**(2) 実習生に対する総評のコメント**」は必ずご記入ください。

＜記入例＞

小項目		評価
①	クライアント等との援助関係を構築する際の留意点や方法を説明することができる。	3
②	クライアント等に対して実習生としての立場や役割を適切に説明することができる。	4
③	クライアント等との援助関係を形成するうえで必要な行動をとることができる。	3.5
④	クライアント等と多様な方法（対話・遊び・作業など）を通して関わるることができる。	2.5



<評価尺度>

- 4 : 十分な水準で達成した
3 : まあまあな水準で達成した
2 : 不十分な部分がありつつも必要な水準を達成した
1 : 必要な水準を達成することができなかった
E : **実習計画には設定していたが、実習生の学びの進捗状況、実習先の事情や実習期間に生じた事態により、実施できなかった**（※具体的な理由をコメントに記載してください）
NA : **実習計画に設定しておらず、経験していない**（※実習計画に設定していなかったものの、実習展開において実施した場合には 1～4 の評価を付けてください）

<評価の基準>

1. 知識の理解・習得に関する項目

知識の理解・習得に関する項目とは、主に文末が「**説明することができる**」と記述されているもので、実習生の発言や記録等に表れる「知識」「思考」「理解」「表現力」等の評価してください。

評価のポイント

養成校での学習・行動と実習における実践的な知識や経験をもとに、支援対象となる人、組織、地域の状況、ソーシャルワークなどの項目で求められている内容について、「①適切に言語化できているか」「②言語化された内容における分析、判断、考察の程度」の2点から評価してください。

■知識の理解・習得に関する項目では、以下の評価基準をもとに評価を決定してください。

4 十分な水準で達成した	・項目の内容について、養成校での学習や実践的な知識や経験をもとに適切に言語化することができていた。 ・言語化された内容は、良く分析・判断、考察されていた。
3 まあまあな水準で達成した	・項目の内容について、養成校での学習や実践的な知識や経験をもとに概ね適切に言語化することができていた。 ・言語化された内容は、分析・判断、考察を概ねされていた。
2 不十分な部分が見られつつも必要な水準を達成した	・項目の内容について、養成校での学習や実践的な知識や経験をもとに少し不十分ではあるが言語化することができていた。 ・言語化された内容は、分析・判断、考察を不十分ながらもされていた。
1 必要な水準を達成することができなかった	・項目の内容について、養成校での学習や実践的な知識や経験をもとに言語化することが不十分、あるいはほとんどできなかった。 ・言語化された内容は、分析・判断、考察をされていなかった。

※各評価項目において、1つの評価のポイントは「4」の水準で達成できていたものの、もう1つの評価のポイントは「3」の水準であった場合などは中間の3.5とするなどの判断をお願いします。

2. 実践技術・技能の習得に関する項目

実践技術・技能の習得に関する項目とは、文末が「**行うことができる**」「**行動をとることができる**」等で記述されているもので、実習生の言動を通じた「実践力」「アウトプット」等から評価します。

評価のポイント

取り組むべき実践と人や場の状況とを結び付け、そのポイントを説明できることを前提として、「①実習指導者の指導のもとで、実施上のポイントを行うことができているか」、「②振り返りで、次へつなげる上でのポイントを表現できているか」の2点から評価してください。

■実践技術・技能の習得に関する項目では、以下の評価基準をもとに評価を決定してください。

4 十分な水準で達成した	・実習指導者らの指導の下、実施上のポイントを適切に行うことができていた。 ・実施後に、次へつなげる上でのポイントを適切に表現できていた。
3 まあまあな水準で達成した	・実習指導者らの指導の下、概ね適切に実施上のポイントを行うことができていた。 ・実施後に、次へつなげる上でのポイントを概ね適切に表現できていた。
2 不十分な部分が見られつつも必要な水準を達成した	・実習指導者らの指導の下で、少し不十分ではありつつも実施上のポイントを行うことができていた。 ・実施後に、次へつなげる上でのポイントを少し不十分ではありつつも表現できていた。
1 必要な水準を達成することができなかった	・実習指導者らの指導の下で取り組んだが、実施上のポイントは不十分、あるいはほとんど行うことができなかった。 ・実施後に、次へつなげる上でのポイントを表現できていなかった。

※各評価項目において、1つの評価のポイントは「4」の水準で達成できていたものの、もう1つの評価のポイントは「3」の水準であった場合などは中間の3.5とするなどの判断をお願いします。

＜実習評価の教育上の位置づけと目的＞

ソーシャルワーク実習は、国家資格である精神保健福祉士養成に向けた教育課程の1つであり、精神保健福祉士として必要な最低水準（ミニマムスタンダード）としての知識・技術・価値を習得することを目的とした目標志向型の教育機会です。

そのため、ソーシャルワーク実習の評価ではあくまでも精神保健福祉士養成に向けた各目標に対する実習生の到達水準を判定し、今後の教育目標と課題を明確化することが一義的な目的となります。実習生自身の到達度を明確化するために到達水準を数値的に評定すると同時に、さらなる主体的な学びに向けた評価（コメント）を記述していただきますようお願い申し上げます。

1. 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
- (1) クライアント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる。

小項目		評価
①	クライアント等と関わる場面において、その人や状況に合わせた言語・非言語コミュニケーションを心がけることができる。	
②	実習生として学ぶ姿勢を持ちながらコミュニケーションをとることができる。	



- (2) 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定の遵守と組織の一員としての役割と責任への自覚をもつことができる。

小項目		評価
①	報告・連絡・相談や実習機関の就業規則を遵守できる。	
②	指導下で業務内容や役割を理解し、実習を行うことができる。	
③	実習施設・機関等に組織運営をするための規則等が体系的に整備されていることを理解し、説明することができる。	



コメント	

2. 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
- (3) クライアント等との援助関係を形成することができる。

小項目		評価
①	クライアント等に対して実習生としての立場や役割を適切に説明することができる。	
②	クライアントとなる個人、小集団、地域社会と、多様な方法（対話・遊び・作業など）を通して基本的な関係を築き、信頼関係を意識して関わるることができる。	
③	クライアントの意向や自己決定を尊重できる。	



コメント

3. 利用者や地域の状況の理解、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
 (4) クライアント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる。

小項目	評価
① 実習施設・機関における支援過程について説明することができる。	
② クライアント等のアセスメントを行う上で必要な視点を説明することができる。	
③ クライアント等とその環境について必要な情報を収集し、適切に記録することができる。	
④ クライアント等が抱える課題と、ストレングス(強み、よさ、魅力、可能性)を表現することができる。	
⑤ 問題解決やニーズの充足に必要な社会資源（フォーマル・インフォーマル）を挙げるすることができる。	
⑥ 地域社会の情報を収集し、地域特性や地域のストレングス、顕在的・潜在的な課題を分析することができる。	



(5) 利用者を理解し、支援ニーズを把握したうえで、支援計画を作成することができる。

小項目	評価
① 実習に関係するミクロ・メゾ・マクロレベルにおける計画（個別支援計画、グループ支援計画、事業計画、各種行政計画等）の作成・策定の要点や方法を説明することができる。	
② クライアント等のアセスメントと地域アセスメントの結果を踏まえて支援目標と支援計画を作成することができる。	
③ 自ら作成した支援目標と支援計画を（状況に応じてクライアント等に）説明することができる。	
④ 自ら作成した支援目標・支援計画の一部または全部を実施することができる。	
⑤ 指定の様式や用紙等を用い、計画や実施内容を適切に記録することができる。	



(6) 利用者やその関係者（家族・友人・近隣住民等）へ権利擁護及びエンパワメントを含む実践を行い、それを評価することができる。

小項目	評価
① クライアントおよび多様な人々の人権をふまえて尊厳を守る意味を理解し、価値観や信条、生活習慣等を尊重した言動をとることができる。	
② クライアントおよび多様な人々の持つストレングスをふまえてそれらが発揮できていない課題を説明することができる。	
③ 実習施設・機関等が実施している権利擁護や苦情解決にかかわる制度や事業、しくみを説明することができる。	
④ 実習指導者や職員による権利擁護ならびにエンパワメントの視点に基づく実践を確認し、説明することができる。	
⑤ 特定の事例（クライアント、グループ、地域）に対して権利擁護ならびにエンパワメントを含む実践を行い、評価を行うことができる。	
⑥ クライアントおよび多様な人々の権利擁護ならびにエンパワメントの視点に基づいて構造的課題を考察できる。	



(7) 組織内外の関係者、関係機関、地域住民等との連携・協働において必要な事項を説明することができる。

小項目		評価
①	問題解決に必要な家族や支援者、関係機関等との調整について理解し、その方法や過程を説明できる。	
②	組織内のチームアプローチの必要性、方法、過程について説明できる。	
③	クライアントを中心としたケアマネジメントの必要性、方法、過程について説明できる。	
④	所属している組織やその組織のある地域の精神保健福祉士の機能と役割を説明できる。	
⑤	組織的、政策的な側面から問題を理解し、必要な上申、苦情申立て、審査請求などについて説明できる。	

4 3 2 1 E NA

コメント

4. 精神保健福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解

(8) 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務の意味を考察し、遵守できる。

小項目		評価
①	精神保健福祉士業務を観察し、またはそれを振り返り、倫理判断に基づく行為を発見・抽出して説明することができる。	
②	クライアントや家族、他職種、地域住民等と関わる際に、精神保健福祉士の価値や倫理に基づいた言動をとることができる。	
③	会議やカンファレンス等において、精神保健福祉士の専門性や立場を踏まえた発言をすることができる。	
④	クライアント等のプライバシーの尊重、秘密の保持、個人情報の保護を適切に行うことができる。	

4 3 2 1 E NA

(9) 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営に関わる事項を説明することができる。

小項目		評価
①	実習施設・機関等が設置されている法的根拠や関連する通知等を自ら確認し、説明することができる。	
②	実習施設・機関等の運営について、制度上の仕組み等を踏まえて説明することができる。	
③	実習施設・機関等における人材育成や業務評価の必要性を説明できる。	

4 3 2 1 E NA

コメント

5. 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ

(10) 当該実習先が地域社会で果たす役割を考察し、具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発場面について説明することができる。

小項目		評価
(アウトリーチ)		
①	実習中に経験した具体的な事例や経験と結びつけて、アウトリーチの目的、方法、留意点について説明することができる。	
②	問題や困難を抱えている可能性を持つ当事者のもとに出向くことができる。または、出向くことをシミュレーションできる。	
(ネットワーキング)		
③	実習中に経験した具体的な事例や経験と結びつけて、ネットワーキングの目的、方法、留意点について説明することができる。	
④	ミクロ・メゾ・マクロレベルの問題解決に必要な職種・機関を検討し、その必要性を対象となる他職種、関係機関、地域住民に説明することをシミュレーションできる。	
(コーディネーション)		
⑤	実習中に経験した具体的な事例や経験と結びつけて、コーディネーションの目的、方法、留意点について説明することができる。	
⑥	問題解決に必要な資源を把握し、その資源を円滑に活用できるように、連絡調整することをシミュレーションできる。	
(ネゴシエーション)		
⑦	実習中に経験した具体的な事例や経験と結びつけて、ネゴシエーションの目的、方法、留意点について説明することができる。	
⑧	必要な情報を集めて交渉の相手や戦略を検討し、問題解決に必要な変化や合意形成に向けてその戦略を実施することをシミュレーションできる。	
(ファシリテーション)		
⑨	実習中に経験した具体的な事例や経験と結びつけて、ファシリテーションの目的、方法、留意点について説明することができる。	
⑩	カンファレンスや地域の会議、ネットワーク会議等において意思決定のプロセスが円滑になるよう働きかけることをシミュレーションできる。	
(プレゼンテーション)		
⑪	実習中に経験した具体的な事例や経験と結びつけて、プレゼンテーションの目的、方法、留意点について説明することができる。	
⑫	説明する内容を適切にまとめ、場に応じた方法で相手に伝わるように発表することができる。	
(ソーシャルアクション)		
⑬	実習中に経験した具体的な事例や経験と結びつけて、ソーシャルアクションの目的、方法、留意点について説明することができる。	
⑭	人がより良く生きることを阻害している法律・制度等を含めた社会環境の存在に気づくことができるとともに、それを変えるための戦略を検討することができる。	

4 3 2 1 E NA

コメント

6. 精神保健福祉士としての職業倫理とソーシャルワーカーとしての役割と責任の理解

(11) 実習体験及び学習成果について考察、記述、プレゼンテーションを行うことにより、実習を総括し、精神保健福祉士を目指す上での学習課題を明確化することができる。

小項目		評価
①	ソーシャルワーカーの社会的責務や役割を理解することができる。	
②	ソーシャルワーカーの価値、倫理から実習体験、学習成果を考察、記録、プレゼンテーションできる。	
③	自分の課題に気づき、周りに聞いたり、自ら調べたりすることができる。	



コメント

7. 実習による変容

(12) ソーシャルワーク実践能力を高めた



(13) ソーシャルワーク専門職としての自己理解を深めた



コメント

8. 総合評価

(14) 実施した実習計画（個別実習プログラム・実習計画書）に基づく評価



(15) 実習生に対する総評のコメントをご記入ください

評価者	職 名	氏 名	印	記入日

北海道医療大学 看護福祉学部 福祉マネジメント学科

住所 〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢 1757

電話 0133-23-1211<代表>